



中央苦情処理会議 本橋書記長の出席を 会社が拒否！ 理由は当事者だから？！

本部は6月15日、本橋書記長が強制出向に関する異議申立に対する、中央苦情処理会議を開催しました。当日の朝、加藤前組織担当部長から欠席の連絡を受け、組合幹事の斉藤書記次長は補欠委員である本橋書記長を中央苦情処理会議に出席させるために、会社幹事に連絡したところ、会社は「当事者を出席させることは、苦情処理会議の主旨に反するので、他の補欠委員とせよ」「中央苦情処理会議の日程を延ばすしかない」「正委員4名で開催するしかない」「当事者が出席すると円滑な会議ができない」などと、本橋書記長の中央苦情処理会議への出席を頑なに拒否しました。

しかし、過去には当事者が出席した中央苦情処理会議も開催しています。本橋書記長の出席を拒否することは、同意なき強制出向であると、会社自らが暴露したことに他なりません。本部は中央苦情処理会議冒頭、会社に本橋書記長の出席拒否について強く抗議を行いました。本部は本橋書記長の出向解除と元職場への復帰に向けあらゆる闘いを展開していきます。